

## 第8章 タイおよび日本に拠点を持つ外国政府系留学関係機関の比較調査

太田 浩（一橋大学）

小林 明（明治大学）

### 第1節 調査の目的とその背景

留学生 30 万人計画の 5 つの骨子において、最初にあげられているのが、「日本留学への誘い—日本留学への動機付けとワンストップサービスの展開—」である。具体的には、留学を考えている者が母国にいる段階で、日本留学に関するあらゆる情報の入手が可能となるように、海外での積極的な情報発信、留学相談サービスの強化、そして海外での日本語教育の充実がうたわれている。骨子の 2 番目にあげられているのが、「入試・入学・入国の（日本留学への）入り口の改善」である。IT 等を活用した大学の情報発信を強化し、留学希望者が母国にいながらにして、出願から入学手続きまでを可能とすることを提起している（渡日前入学許可の推進）。これは、日本の大学に新規に入学する留学生の 8 割弱が日本語学校を含む国内の学校からの進学者である現状（既に滞日・在日していなければ大学入試を受験できない）を踏まえた提言であり、今後、留学生 30 万人計画の遂行にあたっては、日本の高等教育機関がどれだけ海外から直接、留学生を獲得できるかが、数値目標達成の鍵を握っているといっても過言ではない。実際、アメリカ、イギリス、オーストラリアなどの留学生受入れ先進国では、書類審査のみによる留学生の入学選考がスタンダードとなっており、渡日前入学許可にあたる語句さえない。

それでは、留学生受入れ大国（米国、英国、仏国、独国、豪州）では、留学を考える人たちが母国にいながらにして、大学の情報収集から出願、選考を経て入学と入国の手続きまでを可能とするために、外国でどのようなサービスを、どのような形で提供しているのだろうか。各大学が独自に留学生リクルーティングのための海外拠点を持つことは、効率面、財政面からみて現実的な選択ではなく、留学生受入れ大国の大学を見ても、留学生獲得のために海外事務所を独自に展開しているというのは特異な例である。イギリスとオーストラリアの大学は、ほとんど国立でありながら、外国の留学エージェントを活用することが一般化している。しかし、その一方で最大の留学生受入れ国であるアメリカでは、私立大学を含めてエージェントの活用には消極的である。

私立と公立（国立を含む）が混在しながらも、公的な性格の強い大学という機関が提供する教育という無形のサービスを外国でプロモーションするということは、工業製品等の海外営業活動とは明らかに異なったアプローチが必要であろう。そういう点からすると、在外公館や政府関係機関の海外事務所による留学支援サービスの提供は、留学を考えている者の立場から見ても安心感と信頼感を与えるものといえる。先進国では一般的に、在外公館とは分離した形で、教育文化芸術をプロモーションするための政府系機関を海外において展開する傾向がある（英国の **British Council** や日本の国際交流基金など）。そこでは大使館や領事館のような敷居の高さを感じさせない形で、駐在国の市民に対して、多種多様なプログラムやイベントを提供している。そのなかの一つに留学に関連する情報やサービスの提供も含まれているが、最近では、フランスの **Campus France** のように留学促進に特化した政府系機関も設置されてきている。上記のような状況を踏まえると、在外公館を含めた政府系機関の海外事務所提供される留学促進のた

めのサービスが、どの程度ワンストップサービス化されているのか（ワンストップサービスを意識したものとなっているのか）、そこではどの程度、大学を支援しているのか、あるいは大学と連携しているのか（大学の業務を代行するようなことまで行っているのか）を調査することは、日本留学を推進するための海外におけるワンストップサービスを構築する上で大きな示唆を与えるものと考えられる。以上のようなことから、日本とタイにおける外国政府系留学関係機関のサービス、活動、事業内容について調査することとした。

## 第2節 調査方法

タイについては、**Education at a Glance (OECD)**の統計において、留学生受入れ数で上位を占める7カ国のうちカナダ<sup>29</sup>を除いた6カ国の政府系（公的）留学関係機関を調査対象とした。対象機関は、受入れ留学生数の多い順に、アメリカの**IIE (Institute of International Education)**、イギリスの**British Council**、ドイツの**DAAD (Der Deutsche Akademische Austauschdienst)**、フランスの**Campus France**、オーストラリアの**IDP Education**、そして、日本の**JASSO (日本学生支援機構)**の**JEIC (日本国際教育交流情報センター)**タイ事務所とした<sup>30</sup>。2009年2月、まず、これらの機関に対しEメールで訪問の趣旨を伝え、ヒアリング調査に対する協力を要請した。その結果、**British Council**はイベント期間中であることを理由に協力が得られなかったが、その他の5機関とはヒアリングの日時を設定することができた。ヒアリングは、2009年3月に各機関を訪問し、担当者に対して行った。実際のヒアリングでは、各機関の各種サービス、活動、事業内容についてだけでなく、各国の留学生受入れ政策を含め多岐に渡る情報を収集した<sup>31</sup>。帰国後、収集した情報を整理したが、各機関が提供しているサービス、実施している事業や活動の詳細については、相互に比較できるまでの十分な情報が得られていないことがわかった。よって、それを補完するために追加調査を行うこととした。

ヒアリングを行った5機関に**British Council**を加え、計6機関のウェブサイトに掲載されている情報から各種サービスや支援事業・活動などをすべてリストアップした。また、ウェブサイトには掲載されていなくても、ヒアリング調査で明らかになったサービス等はリストに追加した。さらに、その時点でできたリストから類推できる事項<sup>32</sup>を追加して、合計34項目をリストアップした調査票を作成した。ヒアリング調査からこの調査票作成のためのサービス、活動、事業のリストアップにいたる過程で各機関の現状は、ほとんど確認できていた。よって、それを調査票に反映させた上で、つまり“**Yes**”または“**No**”の仮の回答を付した上で、各機関のヒアリング協力者<sup>33</sup>にEメールで調査票を送信し、こちらの認識に間違いがないかについての確認を（“**Yes**”，“**No**”マークに間違いがあれば修正をしてもらうよう）依頼した。担当者の交代などから、**IDP**

<sup>29</sup> カナダの場合、政府系の留学関係機関が海外に設置されていないため（在外公館で対応している）。

<sup>30</sup> これら6機関の概要については、Appendix 6を参照のこと。

<sup>31</sup> ヒアリングの詳細な内容については、「第6章 タイの海外留学関係機関ヒアリング調査」を参照されたい。

<sup>32</sup> 具体的には、サービスの対象者・機関や活動・事業の範疇を広げることで追加事項を作った。

<sup>33</sup> **British Council**についてはヒアリング調査への協力を依頼した際に、対応できない旨返信をした担当者。

Education と British Council からは、督促をするも返信が得られなかった。返信のあった 4 機関から指摘された回答欄の修正に関しては、JASSO が 1 点、IIE が 4 点、Campus France が 3 点、DAAD 2 点であった<sup>34</sup>。それらの修正を行って完成させたものが、表 8-1 である。

日本については、調査対象国はタイと同じであるが、日本がなくなり 5 カ国となり、対象機関は、オーストラリアの IDP Education とアメリカの IIE が日本にはないため、AEI (Australian Education International) と JUSEC (Japan-United States Educational Commission)を加えた。調査票はタイで使ったものをベースに日本語に訳して使うこととした。その際、在タイの機関では存在しなかったが、在日の外国政府系留学関係機関のウェブサイトには掲載されているサービスや支援事業を 4 項目追加し(類推項目を含む)、合計 38 項目をリストアップした。また、日本の場合は、ヒアリング調査を行わなかったため、回答欄は何も記入せず送信し、“Yes”または“No”の回答は各機関の担当者に記入してもらうよう依頼するとともに、各項目に「備考・補足」欄を設けた。2009 年 9 月に E メールで 調査票を各機関の担当者に送信し、5 機関すべてから回答を得た。備考・補足欄に記入された内容や有料サービスの事例について、いくつか不明な点があったため、それらをメールで確認した上で完成させたものが、表 8-1 である(ただし、備考・補足欄は紙面の都合上、割愛した)。備考・補足欄を含めて、各機関の実際の回答については、巻末の Appendix 7 を参照されたい。

---

<sup>34</sup> ほとんどは、こちらが“No”と付したものについて、“Yes”への修正であった。つまり、当該サービスを提供している(当該事業を行っている)という修正であった。

表8-1 政府系留学関係機関のサービス、活動、事業内容に関する比較(日本とタイ)

	サービス、活動、事業の項目	日本					タイ					
		DAAD (独逸)	Campus France (仏國)	JUSEC (米國)	AEI (豪州)	British Council (英國)	JASSO (日本)	DAAD (独逸)	Campus France (仏國)	IEE (米國)	IDP (豪州) *1	British Council (英國) *1
学校情報等を含む教育(留学)関係情報の提供	1 貴機関が設置されている国の言語(タイの場合はタイ語、日本の場合は日本語)による貴国留学公式ガイドブックあるいは、それに類するブックレットの提供	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	2 貴国の高等教育機関(大学・短期大学)への留学に関する課程、コースなど大学情報の提供	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	3 貴国の各種・専門学校への留学に関する課程、コースなど学校情報の提供	No	Yes	No	Yes	Yes	Yes	No	Yes	Yes	Yes	Yes
	4 語学学習のための貴国への留学(語学留学・研修)に関する情報の提供	No	Yes	No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	5 小学生のため(初等教育段階で)の貴国留学情報の提供	No	No	No	Yes	Yes	No	No	No	No	No	No
	6 中学生のため(前期中等教育段階で)の貴国留学情報の提供	No	No	No	Yes	Yes	No	No	No	No	No	No
	7 高校生のため(後期中等教育段階で)の貴国留学情報の提供	No	No	No	Yes	Yes	No	No	Yes	Yes	Yes	Yes
	8 貴機関主催の留学フェアや説明会の実施	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	9 貴機関が設置されている国の個別大学(タイの場合はタイの大学、日本の場合は日本の大学)による留学フェア(説明会)への担当スタッフ派遣	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	No	Yes	Yes	Yes	No	Yes
	10 奨学金関係情報の提供	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
日常生活・学生生活に関する情報提供と支援	11 貴国の日常生活・学生生活に関する実用的な情報の提供	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	12 貴国留学に関する学生寮・宿舎等の情報提供	No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	No	No	Yes	No	Yes
	13 学生寮・宿舎の紹介・斡旋	No	No	No	No	No	No	No	No	No	No	No
留学カウンセリング(アドバイジング)の提供	14 面談による個人(個別)留学カウンセリング(アドバイジング)の提供	Yes	Yes	No	Yes	No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	15 電話による個人(個別)留学カウンセリング(アドバイジング)の提供	Yes	No	Yes	No	No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	16 E-mailによる個人(個別)留学カウンセリング(アドバイジング)の提供	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	17 Skypeやビデオ会議システムによる個人(個別)留学カウンセリング(アドバイジング)の提供	No	No	No	No	No	タイでは質問していない					
出願・ビザ申請と渡航準備に関する支援	18 志願者から貴国の個別大学への出願申請(願書提出)の受付(受付代行)	No	Yes	No	No	No	No	No	No	Yes	No	
	19 ビザ申請手続きの支援	No	No	Yes	No	No	No	Yes	No	Yes	Yes	
	20 貴国への留学が決まった学生に対する渡航前(出国前)オリエンテーションの開催(実施)	Yes	No	Yes	No	Yes	No	Yes	Yes	Yes	Yes	
語学教育と試験の実施	21 語学試験の開催(実施)	No	Yes	No	No	Yes	No	Yes	Yes	Yes	Yes	
	22 語学教育(講座)の提供	No	No	No	No	Yes	No	Yes	Yes	No	Yes	
留学生に対する卒業後の就職支援	23 貴国に留学中の卒業見込み者(タイの場合はタイ人留学生、日本の場合は日本人留学生)に対する貴国での就職に関する情報の提供	No	No	No	Yes	Yes	No	No	No	No	No	
	24 貴国への留学を終えて帰国した元留学生(タイの場合はタイ人元留学生、日本の場合は日本人元留学生)に対する母国(タイまたは日本)での就職に関する情報の提供	No	No	No	Yes	Yes	No	No	No	No	No	
同窓会支援	25 貴国に留学し、帰国した元留学生(タイの場合はタイ人元留学生、日本の場合は日本人元留学生)を対象とした同窓会の設立と同窓生のネットワーク支援	Yes	No	No	Yes	Yes	No	Yes	Yes	Yes	Yes	
	26 貴国に留学(研究滞在)し、帰国した教員や研究者(タイの場合はタイ人教員・研究者、日本の場合は日本人教員・研究者)の同窓会の設立と同窓生のネットワーク支援	Yes	No	No	No	No	No	Yes	No	Yes	No	
	27 貴機関のウェブサイト上やE-mailによる同窓会の電子ニュースレターや広報誌の発行	No	No	No	Yes	Yes	No	Yes	No	No	Yes	
留学生リクルートメントのための他機関や法人との協働・連携	28 留学生(タイの場合はタイ人留学生、日本の場合は日本人留学生)リクルートメントのために、貴国の他の政府機関あるいは政府関連機関との協働や連携	Yes	No	Yes	Yes	No	No	Yes	Yes	Yes	No	
	29 留学生(タイの場合はタイ人留学生、日本の場合は日本人留学生)リクルートメントのために、貴機関が設置されている国(タイまたは日本)の政府あるいは政府関係機関との協働や連携	Yes	No	Yes	No	Yes	No	No	Yes	No	No	
	30 留学生(タイの場合はタイ人留学生、日本の場合は日本人留学生)リクルートメントのために、民間留学斡旋企業(エージェンツ)との協働や連携	No	No	No	Yes	Yes	No	No	No	No	Yes	
	31 留学生(タイの場合はタイ人留学生、日本の場合は日本人留学生)が貴国へ留学する際の旅行業者の紹介	No	No	No	No	Yes	No	No	No	No	Yes	
貴国人への支援	32 貴国から貴機関が設置されている国(タイまたは日本)への留学希望者に対する情報提供(タイ留学または日本留学に関する情報提供)	Yes	No	No	No	No	No	Yes	Yes	No	Yes	
	33 日本国内の大学等に在籍している貴国人留学生に対する支援	Yes	No	No	No	No	タイでは質問していない					
	34 日本に滞在・居住する貴国人の教員や研究者のネットワーク化、組織化の支援	Yes	No	No	No	No	タイでは質問していない					
	35 日本国内にある学校や大学に在籍している貴国人生徒・学生に対する貴国の学校や大学への進学に関する情報提供や支援	No	No	No	No	No	タイでは質問していない					
大学間交流促進への支援	36 貴機関が設置されている国(タイまたは日本)と貴国の大学間交流を開始する(マッチング)、あるいは促進するための支援	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	No	Yes	No	No	Yes	
提供されるサービスへの課金	37 上記の諸サービスは基本的に無料で提供	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	
	38 例外的な有料のサービスがある場合は、それについて具体的に記述して下さい(例えば、語学試験の受験料、語学講座の受講料等)	なし	現在、語学試験受験料は全体的に無料であるが、今後導入予定のCEF(CeNtre pour les Etudes eNo France) *2は有料のサービスとなる。	タイの留学公式ガイドブックは、有料(税込1,680円)だが、ガイドブック内の多くの情報からウェブサイトから無料で入手可能。	留学情報団体など対象のEATC(Education Agent Training Course)フォーアルアセスメントの受験料(変更料自体は無料)。	留学エージェント対象のトレーニングプログラム、IELTS受験、英語調査については有料。	None	testing, language training	testing, language education	testing, etc.	testing, language education	testing, language education

注意事項:

\*1: タイのIDPとBritish Councilはこちらからサービス、活動、事業の有無に関する確認をメールでも回答なし。よって、本調査チームのインタビューとウェブサイトによる情報で推定したものとなっている。

\*2: このシステムの加盟校(主に大学を中心とする高等教育機関)への応募書類に関しては、CEFのサイトに応募者が開くアカウント上、まずはヴァーチャルに応募書類を作成し、それをオンラインで学校側に送るような形になる予定。

### 第3節 調査結果の所見（分析）

全 38 項目（タイの場合は 34 項目）に対する回答結果について、11 のグループに分けて所見を以下の通りまとめた。

#### ①学校情報等を含む教育（留学）関係情報の提供（質問項目の1から10）

日本、タイ共に全機関で提供されているサービスは、駐在している国の言語による公式留学ガイドブックの提供（1）、大学レベルでの留学情報提供（2）、留学フェアの実施（8）、奨学金情報の提供（10）である。タイでは全機関において小、中学校レベルでの留学情報提供はしていないが、高校レベルでの留学の情報提供をしていないのは JASSO と DAAD だけである。また、専門・各種学校の留学情報提供（3）をしていないのは、DAAD だけである。日本では、AEI と British Council は、小学校から大学レベルまでの留学に関する情報を網羅的に提供しているが、他の 3 機関では、Campus France が専門・各種学校での留学と語学留学の情報提供をしていることを除くと、大学レベル以外での留学情報提供は行っていない。DAAD の場合、「ドイツ学術交流会」という名称が示すとおり、大学間の学術交流促進を主たる目的とした機関であるため、大学以外のレベルでの留学はサービスの対象ではないと思われる。

また、当方の調査に対する正否の確認が取れなかったタイの IDP と JASSO 以外は、在日の機関を含めて、駐在国の個別の大学が独自に開催する留学フェアに担当スタッフを派遣している。

#### ②日常生活・学生生活に関する情報提供と支援（質問項目の11から13）

日常・学生生活に関する情報提供（11）は、日本、タイ共に全機関で行われている。しかしながら、宿舎に関する情報提供（12）については、日本では DAAD 以外が行っているが、タイでは JASSO、IIE、British Council（6 機関中 3 機関）だけが行っており、回答にばらつきがある。宿舎の紹介・斡旋（13）を行っている機関は、日本、タイともになかった。

#### ③留学カウンセリング（アドバイジング）の提供（質問項目の14から17）

タイでは、全ての機関で個別面談、電話、E-mail による留学相談に対応しているが、日本では、JUSEC と British Council が面談による留学相談を行っていない（14）。また、電話による留学相談は、JUSEC と DAAD 以外は受け付けていない（15）。タイとは異なり、日本では、個別面談や電話による留学相談を受け付けない機関があることについては、インターネット（Eメール）の普及度の違い、相談件数の違いなどが影響していると考えられる。また、費用対効果面での検討も在日の各機関でなされた結果だと思われるが、これについては、さらなる聞き取り調査が必要であろう。

#### ④出願・ビザ申請と渡航準備に関する支援（質問項目の18から20）

個別の学校への出願申請の代行（18）は、日本では Campus France が美術学校について行っており（ただし、CEF というフランスの大学への出願手続きを代行するシステムが近々導入される予定）、タイでは IDP が行っている（ヒアリングで確認済み）。IDP の場合は、組織そのものがオーストラリアの 38 大学によって、一部所有されているため、このサービスは当然重要なものと思われる。ビザ申請手続きの支援（19）

については、タイでは IDP、Campus France、British Council が行っており、日本では JUSEC のみが行っている。ただし、この回答については、回答者側で「ビザ申請手続きの支援」という設問での「支援」の解釈について、ばらつきがあるように思われる。ビザ申請に関する情報提供だけでも、「支援」の一部に入ると解釈したところから、実際にビザ申請書を点検したり、手続きを代行したりする場合のみ「支援」をしていることになるかと解釈したところまで、幅があるので、その点を考慮する必要がある。また、日本とタイでビザ申請・発給に関する難易度の違いも、日本よりタイでこのサービスがより提供されていることに影響していると思われる。留学が決まった学生に対する渡航前オリエンテーション（20）を実施していないのは、タイでは JASSO のみであり、日本では Campus France と AEI である。

#### ⑤語学教育と試験の実施（質問項目の 21 と 22）

タイでは、語学教育の提供と語学試験の実施の両方とも行っていないのは JASSO だけである。IIE は、TOEFL や GRE などの留学に必要な試験の実施は行っているが、語学教育の提供は行っていない。他の 4 機関は、かなりの規模で両方のサービスを実施している。日本では、British Council のみが、語学教育と試験の両方を提供している。Campus France は語学試験のみ実施しており、他の 3 機関は両方とも実施していない。ただし、語学教育と試験に関しては、当該機関の併設の団体や組織が行っていたり、他の政府系機関が実施したりしている場合もあるため、この調査での“**No**”という回答が、当該国で実施されていないことを意味するものではないことに注意する必要がある。一方で、政府系留学関係機関で語学教育と留学に必要な語学試験を受けられるということは、ワンストップサービスという観点からは、留学希望者にとって、利便性が高いという指摘もある。

#### ⑥留学生に対する卒業後の就職支援（質問項目の 23 と 24）

タイと日本の全機関をとおして、留学生に対する卒業後の就職（留学生の母国で、あるいは留学先の国で）に関する情報提供を行っているのは、日本の AEI と British Council だけであった。このサービスについては、留学生を受入れる教育機関が提供すべきであるという認識もあると思われる。

#### ⑦同窓会支援（質問項目の 25 から 27）

日本の Campus France と JUSEC、そしてタイの JASSO が同窓会支援に関する 3 つの事項をどれも行っていない。一方、タイの DAAD と British Council は 3 つの項目をすべて行っている。日本では、DAAD だけが留学から帰国した教員や研究者の同窓会を支援（26）している。これも DAAD の学術交流会としてのミッションを反映した事業であろう。同窓会支援については、国外の出先機関で国別に行うのではなく、本部で一括して行っているケースもあるため、この調査での“**No**”の回答が、同窓会支援に取り組んでいないということにはならないことに注意する必要がある。また、タイに比べて、日本では同窓生（元留学生）の数が多いため、駐在事務所の規模やマンパワーによっては、対応できない、あるいは同窓生が独自に同窓会を組織して、自立的に運営しているケースもあると思われる。

⑧留学生リクルートのための他機関や法人との協働・連携（質問項目の 28 から 31）

日本の Campus France とタイの JASSO が、留学生リクルートのための他機関や法人との協働・連携に関する 4 つの事項をいずれも行っていない。在タイよりも在日の留学関係機関のほうが、駐在国の政府や政府系機関との協働・連携（29）を行っていることは興味深い。JUSEC は、「日米教育委員会」という名称の通り、そもそも日本政府と共同で運営されている。また、DAAD や British Council は、学術交流面を含めて、国立大学（国立大学協会）との連携を強めている感がある。オーストラリアの AEI、IDP、英国の British Council は、タイと日本の双方で、民間の留学エージェント（30）や旅行者（31）との協働・連携を取っている。IDP は設置形態が限りなく民間に近いことからか（民間企業が一部所有）、民間業者との連携はとりやすいという面がある。

⑨自国人への支援（質問項目の 32 から 35）

タイでは、DAAD、Campus France、British Council がタイ留学を希望する自国民への情報提供（32）を行っている。日本では、DAAD のみが日本留学を希望するドイツ人への情報提供（32）、日本国内の大学に在籍しているドイツ人留学生への支援（33）、そして、日本にいるドイツ人教員・研究者の組織化（34）に取り組んでいる。

⑩大学間交流促進への支援（質問項目の 36）

日本では全機関が、自国の大学と駐在国の大学間交流促進への支援を行っているが、タイでは JASSO、Campus France、IIE がこれを行っていない。この項目については、学術交流という面が強いため、他の政府系機関が行っている場合も考えられ、この調査での“**No**”という回答が、駐在国で自国の大学との交流促進への支援が行われていないことを意味するものではないことに注意する必要がある。一方で、政府系留学関係機関で大学間交流を促進するための支援をすることは、学生交流（交換留学）を促進するためにも有効であるという指摘もある。

⑪提供されるサービスへの課金（質問項目の 37 と 38）

日本、タイ双方において、外国政府系の留学関係機関は、基本的に無料でサービスを提供している（37）ことがわかる。ただし、語学教育、語学試験を行っている場合は、それらは有料サービスとなっている（38）。また、日本の AEI と British Council で留学エージェント対象のトレーニング・プログラムやアセスメントを有料サービスとして提供しているのは、質問項目（30）の民間留学エージェントとの協働・連携と関連して考えると注目に値する（38）。この二つの留学関係機関では、単に留学エージェントと連携するだけでなく、エージェントの質の向上にも取り組んでいる。言い換えると、質の高いサービスを提供するエージェントとのみ協働するというだけではいまいらうか。

留学関係機関ごとにマンパワーと予算の規模が異なるため、“**Yes**”の数だけで単純に機関間の比較をすることは困難ではあるが、それをあえて行くと次のようなことが言え

る。在日機関では、サービス、活動、事業の有無を問う 37 項目中、“Yes”と回答した数が多い順に並べると、British Council (25)、AEI (22)、DAAD (19)、JUSEC と Campus France が同数 (15) となる。在タイの場合も同様に 34 項目について、“Yes”の多い順に並べると、British Council (26)、IDP (22)、Campus France (21)、DAAD (20)、IIE (19)、そして JASSO (12) となる。二つを通して国別にみると、イギリス、オーストラリア、ドイツ、フランス (あるいはフランス、ドイツ)、そしてアメリカが続くと概括的にいえる。アメリカの順位が低いのは、留学を希望する者にとって、圧倒的に人気のある国であり、国として特別な努力をする必要がないという認識があることや、そもそも教育省がなく、連邦政府として大学を統括する機能がないことが影響していると思われる。日本については、タイの JASSO のみのデータであるが、“Yes”の回答率が 40%を下回っているのは、やはり日本留学に関するワンストップサービスを提供するには不十分である現状を示唆しているのではないだろうか。

また、“Yes”の回答について、日本にある Campus France は質問項目の 1 から 21 に、JUSEC は 1 から 20 に、そしてタイの JASSO は 1 から 16 に集中していることも興味深い。学术交流促進をミッションとする DAAD とは “Yes”の分布が異なる。

質問項目の 1 から 22 までは、留学希望者に対する教育関係情報提供 (1~10)、日常・学生生活情報提供 (11~13)、個別留学相談 (14~17)、留学に関する手続きと渡航支援 (18~20)、語学教育と試験 (22) というような、留学促進のためのコアとなるサービスに対する実施の有無を聞いており、まずこの 22 項目での実施率をあげることが、留学支援機関として特化するうえでの基本といえるのではないだろうか。ただし、これだけでは、留学に関する包括的・総合的な支援や広報を考えると決して十分ではなく、元留学生 (留学経験者)、駐在国の教育機関や政府機関、そして民間企業までを取り込んだ多様なサービスの提供とユニークな事業への取組を行わなければ、海外から多くの留学生を直接獲得することにはつながらないであろう。また、その取組を行うことがワンストップサービスの構築に結びつくといえる。イギリスとオーストラリアの留学関係機関がワンストップサービス提供の典型例として、取り上げられるのは、今回の調査票における 11 の分野において、比較的満遍なくサービスや事業を実施していることから裏付けられたといえる。

#### 第 4 節 まとめ

留学生 30 万人計画の骨子とグローバル 30 における海外大学共同利用事務所により、日本留学を促進し、優秀な留学生を獲得するための外国におけるワンストップサービスに対する注目が高まった。しかしながら、実際にワンストップサービスとして何を、どのように提供すべきかについては、十分な検討がなされてきたとはいえない。今回の調査で、いわゆる留学生受入れ大国 (米国、英国、仏国、独国、豪州) については、かなりの程度実態を把握することが出来たのではないかと思う。イギリスの British Council、オーストラリアの IDP と AEI は、ワンストップサービスの一つのモデルを提示しているといえるであろう。Campus France については、近々導入が予定されている CEF<sup>35</sup>を

<sup>35</sup> CEF は Centre pour les Etudes en France というオンラインでの出願システムの略。これが導入されると、このシステムの加盟校 (主に大学を中心とする高等教育機関) への出願書類に関しては、CEF の

含め、よりワンストップサービスへ傾注していることがうかがえる。

日本については、在外公館、そして JASSO、JSPS（日本学術振興会）、Japan Foundation（国際交流基金）、JICA（国際協力機構）JST（科学技術振興機構）、JETRO（日本貿易振興会）等の政府関係機関がそれぞれに海外ネットワークを持ち、それぞれの所管業務について、縦割りの海外展開を図ったり、情報提供や広報を行ったりしているのが現状である。結果として、日本留学を促進するための要素と考えられる日本の教育、学術、文化、芸術、科学、産業、そして日本語に関する魅力や面白さは、個別かつ分断された状態で発信されているために相乗効果が期待できない。しかも、予算やマンパワーも分散されているため、留学に絞った場合でも、手続き面を含めた具体的な支援が十分に提供できておらず、ワンストップサービスには程遠い状況といえる。日本の国としての魅力を伝えることで、日本への興味喚起し、それを留学に結びつける努力が必要であり、留学生 30 万人計画の骨子が謳う留学生受入れ支援における 6 省合同の取組は、国内だけでなく、海外でも欠かせない。早急に、日本留学の促進に関連する諸機能を統合し、ワンストップサービスの提供ができる体制を構築することが望まれる。そのためには、物理的なオフィスの統合（あるいは近接）だけでなく、財政面と管理運営面においても、外務省を含め関連する省庁が横断的に協力する体制（オールジャパンとしての体制）を作ることが喫緊の課題であるといえる。

加えて、政府系の留学関係機関でワンストップサービスを提供するだけでは、多くの留学生を獲得することに、必ずしも結びつかないことも認識する必要がある。民間の留学エージェントとの連携と協働は、イギリス、オーストラリアだけでなく、アメリカでも広がりつつあり、これが今後の留学生リクルーティングの大きな潮流となる可能性も否定できない<sup>36</sup>。アメリカでは景気後退により、多くの大学で海外での留学生リクルーティングの予算が減少している。しかしながら、一方では、不景気であればこそ、大学は授業料収入を増やすために、留学生をさらに受入れたいと考えている。世界的な経済危機が留学生教育をより、ビジネス志向に誘導するであろうと指摘する声も多い。これまで、アメリカにおける中国からの留学生といえば、大学院課程の学生が大半であったが、奨学金やアシスタントシップがほとんどなく、所定の学費を納めることが前提となっている学士課程での受入れが増加してきているのも、その表れであろう。日本でも、留学エージェントを留学生受入れ政策においてアクターとして受入れ、業界の健全化やサービスの質保証に向けて、政府や大学が協力する時代が来ているのかもしれない。

#### 【参考文献】

OECD, (2008). *Education at a Glance 2008*. Paris: Organization for Economic Co-operation and Development.

Fischer, K. (2009, May 21). The Booming Business of International Education. The Chronicle of Higher Education, Retrieved September 27, 2009, from the WWW: <http://chronicle.com/article/The-Booming-Business-of-Int/44244/>

---

サイトに応募者が開くアカウント上で、まずはヴァーチャルな応募書類を作成し、それをオンライン（インターネット）で送るような形になる予定。

<sup>36</sup> この動向については、巻末の Appendix 8 を参照されたい。